

政策分野	基本施策	No.	施策名	No.	施策の内容	担当課	実施状況
政策分野Ⅰ 創造力のある未来の人づくり	1-1 子育てしやすい環境づくり	①	地域ぐるみで子どもを育てる仕組みづくり	1	放課後児童クラブ等の安定的な人材確保やサービス向上のため、体制の再構築や利用時間の延長・利用料の設定を検討します。	教育委員会	指導員の不足に対応するため、一部の放課後子ども教室を事業者に委託して実施した。体制の再構築についても検討を行っている。
				2	子育て世帯のニーズ調査を実施し、子どもの心身の健全育成に取り組めます。	こども未来推進室	保育所へ通う児童の保護者へ保育所に関するアンケートを実施。保護者ニーズを把握し、保育所における子どもの健全育成に取り組んだ。
				3	こども広場を整備するとともに、整備したこども広場が安全に使えるように維持します。	こども未来推進室	R4～R5に町内3箇所にこども広場を整備。4箇所目となる頓原地区は、R8整備に向け、関係団体等との調整を行った。
				4	地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりに取り組めます。	こども未来推進室	ファミリーサポートセンターでの子どもの一時預かり事業を継続して実施。また、R8から開始する「こども誰でも通園制度」の制度設計を行った。
				5	子育て支援サークル活動を実施する団体への活動費等の支援に取り組めます。	こども未来推進室	子育てを支援する団体への補助を継続して実施。
		②	子どもに関わる相談体制の充実	6	こども家庭センターにおいて、妊娠期から母子とその家族の子育てを包括的に支え、成長に合わせた切れ目のない相談・支援に取り組めます。	保健福祉課	R6より「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」を統合して「こども家庭センター」を設置し、今後においても子ども家庭センターを中心とし、妊娠期からの切れ目のない支援体制の充実を図る。
				7	不妊治療に関する相談など、出産の希望を持つ人に寄り添った支援に取り組めます。	保健福祉課	自費診療、保険診療を問わず助成上限額の範囲内で不妊治療に要した費用と通院交通費の助成を行った。
				8	「ほっと。Café(子育て支援センター事業)」の開催内容の充実や開所日の増加、開催時間の延長を検討します。	こども未来推進室	R7.6から開催回数を週1回から週3回に拡充して実施。様々なイベント開催など、足を運んでもらえる事業を企画し、保護者同士の関係構築にも取り組んだ。
		③	子どもに関わる医療の充実	9	飯南病院での小児診療の維持とともに、総合診療医による診療体制の周知と利用促進に取り組めます。	飯南病院	週2回の島根大学医学部小児科からの診療支援を継続している。また、24時間365日対応できる総合診療医による小児の診療について、理解を深める取り組みを進める。
				10	近隣市町の小児科を有する医療機関との連携を維持し、安心して育児、子育てができる環境の維持に努めます。	飯南病院	専門的治療が必要なケースについては、島根大学医学部小児科との連携により対応している。
		④	子育て世帯への経済的支援	11	子育てに関する経済的負担を軽減し、子育てしやすい環境を整えます。	こども未来推進室 保健福祉課 教育委員会	R1.10から保育料(副食費含む)を無償化。出産祝金(第1子・2子:10万円、第3子以降:50万円)の支給、生活用品給付事業(2歳まで月額5千円相当)を継続して実施。 R3.10.1より高校生以下の医療費無料化を実施。子育て世帯への経済的支援として今後も取組みを継続する。
				12	社会に貢献できる人材を育成するため、就学が困難な学生に奨学金を貸し付けます。	教育委員会	奨学金事業を継続して実施している。 高校:2万/月、短大・大学:4万円/月

政策分野	基本施策	No.	施策名	No.	施策の内容	担当課	実施状況
		⑤	保育環境の充実	13	必要に応じて老朽化した保育施設の改修・改善に取り組むとともに、今後の保育運営のあり方について検討します。	こども未来推進室	保育施設の修繕等は子どもの安全面を考慮し、優先順位をつけて対応。保育運営のあり方は検討委員会を組織し、検討。(R8.5に提言書受領)
				14	飯南病院と連携した病児・病後児保育に取り組みます。	こども未来推進室	R7.4から病児・病後児保育事業開始。運営で生じた課題等を飯南病院をはじめとした関係機関と連携して、早期解消に努めている。
				15	保育士確保のための就学・就業支援に取り組みます。	こども未来推進室	H30以降、修学助成金及び就業支度金の支給を継続して実施。
		⑥	縁結びの支援	16	結婚に関する啓発や男女の出会いの機会創出、コミュニケーション能力の向上を促進します。	こども未来推進室	結婚を望む独身男女の出会いの機会を創出するイベント実施。 ・R7.9「星空Cafe in iinan」 ・R8.1「スイーツ婚活パーティー」
				17	縁結び支援員を配置し、結婚希望者の相談、婚活支援、紹介活動を推進します。	こども未来推進室	縁結び支援員による結婚相談・引き合わせを実施。
	1 1 2 飯南町にふさわしい教育環境づくり	①	保小中高一貫教育の推進による人づくり	18	教育環境基本計画を策定し、今後の人口減少や少子化に対応できる飯南町にふさわしい教育環境づくりを進めます。	教育委員会	令和7年度に教育環境基本計画を策定した。令和8年度からは、学校の規模や位置等を検討する飯南町小中学校再編検討委員会を開催する。
				19	確かな学力を育成し、幅広い知識を身につけることができるよう、学習環境を充実させます。	教育委員会	令和7年度から島根県教育委員会の取り組みにあわせ、「学びの基礎の関する調査(たつじんテスト)」を実施している。この調査は、児童生徒一人ひとりの実態を適切に把握した上で必要な支援を行うとともに、教師の指導力向上や従業改善の取り組みを進めることを目的としおり、これまで実施してきた全国学力調査も活用し、確かな学力を育成する。
				20	ふるさと飯南町を誇りに思い、社会で役立つ学力を身につけ、前に一步踏み出す力、協働する力を育成します。	教育委員会	「ふるさと飯南町を誇りに思い、社会で役立つ学力を身につけ、前に一步踏み出す力、協働する力を育成する」を保小中高一貫教育の目標としている。身につけてほしい資質・能力について保育所から高校までの教職員が共通目標を定めて教育活動を行っている。
				21	これからの社会を生き抜く創造力ある人材を育成するため、みらい人材育成事業などを推進します。	教育委員会	島根大学へ短期留学中の米国大学生と小・中・高生が交流する事業を実施した。小中学生にとっては異文化交流、高校生にとってはグループごとに時間をとって留学生と会話することができた。令和8年度も5月に実施。英語検定、GTEC検定の補助も引き続き実施している。
				22	保育所から高校までのキャリア・パスポートを活用し、めまぐるしく変化する社会で活躍できる力を育みます。	教育委員会	保育所・学校・家庭・地域での学びの記録をキャリアパスポートに蓄積。子どもたちが夢を叶えるための力、社会的で生きていくために必要な力を身に付けていくことを目標に取り組んでいる。

政策分野	基本施策	No.	施策名	No.	施策の内容	担当課	実施状況
				23	中高生が確かな学力を身につけ個々の進路実現につながるよう、きめ細かな学習支援を行います。	教育委員会	公設の学習支援館を設置して進路実現の後押しをしている。中高校生の学校以外の学習の場所として定着しており、高校生58名、中学生40名の利用者があった。
		②	教育の情報化の推進	24	ICT活用授業をはじめとする教育の情報化を推進し、主体性、探究力、思考力を高め、これからの地域社会に貢献できる人材を育成します。	教育委員会	令和2年度以降、ICT教育に力を入れている。小学校段階においては基本的な操作スキル、中学校段階では考えや思いを自由に表現する力を身につけることとしている。令和6年度からタブレットドリルを全校に導入し、タブレット端末を活用して学校と家庭学習を切れ目なくつないでいる。
				25	教育データを蓄積し可視化することで、教育効果を最大限に発揮します。	教育委員会	ICTを活用し、教育活動に関することや学びの軌跡をクラウドに保存することにより、共有・可視化を行い、学習に活かしている。
				26	国の掲げる教育DXを推進し、自らの課題解決や価値創造など未来を切り拓ける人材を育成します。	教育委員会	保小中高一貫教育の目標である、将来に向けて必要な「課題発見力」「想像力」「実行力」などの7つの資質・能力を挙げ、保育所から高校までの教職員が共通理解し教育活動を行っている。
		③	多様な教育的ニーズへの対応	27	関係機関と連携して、特別な支援を要する児童生徒のきめ細かな相談支援体制をつくります。	教育委員会	福祉部局と連携し、子どもに関する相談体制「相談ネット」事業を実施している。また、特別な支援が必要な児童生徒への支援体制として、飯南町会計年度職員を特別支援教育サポーターとして学校に配置している。
				28	増加傾向にある不登校・不登校傾向の児童生徒に適した居場所の確保と個々の実態に応じた学習支援体制をつくります。	教育委員会	令和6年度に飯南町特別支援教室「めだかの教室」を開設し、令和7年度から本格的に実施している。学習支援館運営事業者に学習支援を行ってもらい、利用者の増加やニーズに対応している。
				29	特別な支援が必要な児童の放課後や長期休業中の受け入れ体制を検討します。	教育委員会	特別な支援が必要な児童数は増加傾向にあり。受け入れ範囲を拡大し対応しているが、現状の態勢では対応できない状況もある。
				30	飯南高校と連携している学習支援館できめ細かな学習支援を行い、個々の進路実現につなげます。	教育委員会	児童生徒の状況、進路などについて、飯南高校と学習支援館が連携をとりながら生徒個人に適した学びができるようサポートしている。
				31	教育活動の支援や通学助成など、魅力ある教育環境の支援に取り組みます。	まちづくり推進課	高校へのスクールバスの運行、生徒に対する通学定期助成、寄宿舎助成など、引き続き、教育環境の支援を行い、コーディネーターの外部委託、留学支援の開始に向け準備を進めた。

政策分野	基本施策	No.	施策名	No.	施策の内容	担当課	実施状況
		④	飯南高校の魅力化	32	飯南町をフィールドとしたキャリア教育「生命地域学」の充実や、探究過程の評価指標を構築するなど、他校との差別化を図るため、専門職員を配置します。	まちづくり推進課	R7は、高校に2名のコーディネーターと1名のコンソーシアムマネージャーを配置。「関わる力」「描く力」「発信する力」を育むためのカリキュラムを構築し、実践している。昨年度の新規事業「大人の生命地域学」「余白Journey」が高校の授業とコラボするなど、生徒と大人の学びの機会を創出している。
				33	ホストファミリー制度や生命地域ラボを充実させ、生徒が地域に飛び出す機会を創出します。	まちづくり推進課	生命地域ラボの募集チラシ(地域住民向け)をフォーマット化し、高校ホームページに掲載することで、地域と生徒のマッチングを図っている。
				34	生徒と地域住民が交流を図ることで、生徒の学びを深めるとともに、地域の活力を生み出す場を提供します。	まちづくり推進課	生命地域学や生命地域ラボなどを引き続き実施。R7に完成した三日市NODEの1階部分に、交流機会を創出するスペースを整備しており、交流が進むよう、学校や生徒、地域住民と一緒に活用方法等と検討していく。
				35	県内外の大学や企業、卒業生などとの交流を推進するための仕組みづくりに取り組みます。	まちづくり推進課	卒業生の関わりしろは、職業人講話やオープンハイスクール、県外生徒募集などがあるが、教職員の個人的なつながりに依存している状態で、卒業生も同じ顔ぶれになることが多い。そのため、属人的なつながりに頼らない、地域内外の人材の情報を集めた「人材バンク(プラットフォーム)」の構築に向けて検討を進めている。
	1 3 地域で育む人づくり	①	学校・家庭・地域が一体となった人づくり	36	学校運営協議会(コミュニティスクール)により、学校と家庭、公民館など地域が一体となり、地域資源を活かした子どもの多様な学びを支援します。	教育委員会	子どもの成長を真ん中に、学校・家庭・地域が連携するために、令和6年度から全校で学校運営協議会制度を導入した。学校と地域がより近い関係性を築いている。
				37	保小中高を通して勤労の意義や地域の魅力発見のため、地元企業との交流を推進します。	教育委員会	中学生の職場体験事業を実施し、地元企業や本町の産業に対する理解を深める機会を増やし、引き続き将来の担い手育成に取り組む。
				38	地域と保護者、教育関係者、子どもたちが一緒になり、地域の活動などに参画し貢献しようとする意欲を育みます。	教育委員会	子どもの成長を真ん中に、学校・家庭・地域が連携するために、令和6年度から全校で学校運営協議会制度を導入した。中学、高校生が地元の行事に積極的に参画する事例も出てきた。
				39	地域での子どもの育成活動や非行防止活動に努め、登下校の安全確保、地域における見守り活動を推進します。	教育委員会	毎年国県町の道路管理者、警察、行政関係者が集まり通学路の危険箇所の改善に向けた会議を開催し、危険箇所の解消に努めている。青色防犯パトロール隊の見守り活動も継続して実施している。

政策分野	基本施策	No.	施策名	No.	施策の内容	担当課	実施状況
		②	ふるさと教育・生命地域教育の推進	40	地域課題を洗い出し、その課題解決策を考え、地域で貢献できる人材の育成につなげます。	教育委員会	小・中・高が学習の成果を発表し、話し合う「ふるさとシンポジウム」を継続して開催。シンポジウム等をきっかけに子どもたちの地域活動への参画増加に取り組んでいる。
				41	郷土の文化伝統を伝承する団体・組織を支援し、次の世代となる保小中高生に、ふるさとの産業・文化や暮らし、気質を伝え、心豊かで創造性あふれる人材の育成を推進します。	教育委員会	地域に残る伝統行事の内容や相対的な意義の把握や価値づけ、必要に応じて文化財指定を行っている。
				42	公民館単位でふるさと飯南町に誇りを持てるような活動を行います。	教育委員会	公民館がある地域独自の人・こと・ものを活用した講座を実施しており、より深い地域への理解を促進している。
	1-4 生きがいのある生涯学習の創出	①	いつでも、どこでも、誰でも学べる機会づくり	43	住民が学びたいときに学ぶことができるように、学習の機会を提供します。	教育委員会	それぞれの公民館が地域の実情の把握に努め、住民のニーズに合った講座を積極的に提供している。
				44	生涯学習を総合的に推進する体制を整備します。	教育委員会	公民館(館長・主事)図書館職員(司書・会計年度任用職員)を配置している。
		②	人と人とのつながりづくり	45	人と人とのつながりを作ることで、新たな学びや活動の創出を推進します。	教育委員会	公民館や図書館で様々な講座を実施している。令和7年度から「い～にゃん里山講座」のチラシを作成し、公民館区域をこえた参加が可能なことを周知している。
				46	子どもから大人まで、あらゆる世代がつながる場を創出し、世代間交流を推進します。	教育委員会	異世代が交流することを目的として、子どもから大人まで、あらゆる世代が参加できるイベントや講座を企画している。
		③	歴史文化を感じるまちづくり	47	神楽・囃子・花田植えなどの郷土芸能や、盆踊り、田植え歌、食文化など地域特有の歴史や伝統行事の継承に取り組めます。	教育委員会	地域に残る伝統行事の内容や相対的な意義の把握や価値づけ、必要に応じて文化財指定を行っている。
				48	地域に伝わる文化財の価値を再評価する取組を行い、住民とともに歴史文化を感じるができる機会を広く提供します。	教育委員会	塩谷上遺跡において、令和7年度は出土した埋蔵銭の調査研究を実施した。令和8年度報告書作成するために詳細調査を実施。
				49	地域文化の活性化を図り、住民が芸術文化に触れる機会を創出するため、様々な分野で活動する団体を支援します。	教育委員会	飯南町文化協会は、現在23団体が所属している。加入団体への助成制度を設け、活動を支援している。
				50	地域に伝えられた民俗資料を後世に伝えるため、民俗資料の保存と資料館のあり方について検討します。	教育委員会	飯南町民俗資料館に収蔵されている民具の価値や利用されていた当時の様子を理解していただくために吉岡長太郎フィルムによる映像を活用した「民具と活弁」講演会を実施した。
				51	瀬戸山城の歴史的価値を明らかにし、文化財指定を進めます。	教育委員会	文化財指定に向け県や専門家との指導会を実施し、指定に必要な調査項目を検討した。

政策分野	基本施策	No.	施策名	No.	施策の内容	担当課	実施状況
		④	スポーツの普及と住民参加の機運醸成	52	住民の健康維持・増進のため、地域ぐるみで個人スポーツから団体競技、ニュースポーツなど幅広い活動が行えるよう体制づくりを支援し、スポーツがしやすい環境づくりに取り組みます。	教育委員会	飯南町スポーツ協会主催事業として卓球大会、グラウンドゴルフ大会、スキー大会を実施。 また、各公民館主催で地域ごとのグラウンドゴルフ大会などを実施している。
				53	2030島根かみあり国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会ソフトボール競技に向けて、まちぐるみで取り組む機運を高めるとともに、大会後もソフトボールを楽しむ機会をつくれます。	教育委員会	飯南町ソフトボール協会が主体となって、審判や記録員の育成、頓原球場での全国大会地区予選を実施している。2020年の国民スポーツ大会の会場となる頓原町民球場の改修に着手した。
				54	スポーツ推進委員の育成や資質の向上に取り組みます。	教育委員会	町外で実施される県研修会、中国地区研修会へ参加している。
				55	スポーツ協会やスポーツ少年団など各種団体の育成と支援を行い、スポーツを通じた子どもたちの健全育成と住民の健康増進に取り組みます。	教育委員会	県スポーツ協会が実施する各種大会や研修会について、各スポーツ少年団へ情報提供し参加している。
				56	老朽化しているスポーツ施設の設備修繕に取り組みます。	教育委員会	必要に応じて修繕工事等実施、令和7年度は志々町民プールの修繕を行った。令和8年度からは国民スポーツ大会のソフトボール会場となる頓原町民野球場の改修を行う。
		⑤	本に親しむ環境づくり	57	町内の教育施設、公民館、県立図書館、中山間地域研究センター図書室などの専門機関と連携し、教育拠点となる図書館機能の充実に取り組みます。	教育委員会	令和2年度に中央図書館を開館。分野別の蔵書数のバランスを考え、新規蔵書購入を実施。町内公民館、保健福祉課などと共同で事業を実施した。
				58	人と人、人と本との出会いを広げ、住民が心豊かに暮らせるまちづくりに貢献し、郷土の歴史と文化を守り伝えていく図書館をつくれます。	教育委員会	飯南町に関りのあるテーマによる文化講演会を開催。町民が集える図書館を目指して、令和7年度は町内の事業所と連携しさまざまなイベント等を開催した。
	115 平等に暮らせる社会づくり	①	人権・同和教育の推進と啓発	59	飯南町人権施策推進基本方針を必要に応じて改定し、住民が人権尊重に向けて主体的に取り組むことを支援します。	教育委員会 住民課	人権施策推進基本法の一層の周知を図るとともに住民に多様な学習機会を提供する。
				60	人権・同和教育の推進による人権尊重のまちづくりに取り組みます。	教育委員会 住民課	町内の関係者からなる飯南町人権・同和教育推進協議会を組織し、年2回(6月および3月)の研修会を実施している。
				61	お互いの多様性を認め、思いやり、全ての可能性を引き出す共生社会の実現を目指します。	教育委員会 住民課	飯南町人権・同和教育推進協議会の研修において「外国人の人権」をテーマとし、学習を行った。
		②	男女共同参画の仕組みづくり	62	飯南町男女共同参画計画に基づき、お互いが等しく、その人権を認め合い、性別にかかわらず対等なパートナーとしてともに参画し、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画のまちづくりを推進します。	住民課	R4.3に改定した男女共同参画計画に基づいて実施。(R8中に次期計画策定)

政策分野	基本施策	No.	施策名	No.	施策の内容	担当課	実施状況
政策分野Ⅱ 誇れる産業と仕事づくり	2-1 農業の振興	①	循環型農業の推進	63	森林資源の利用、畜産堆肥の活用など、資源が循環・再生し、環境に即した農業を推進します。	産業振興課	森林資源は菌床用おが粉を製造。堆肥の一部をペレット化。
				64	寒暖差の大きい気候風土を生かし、農畜産物の生産促進及び産地化に取り組みます。	産業振興課	施設園芸では、パプリカ・トマト等を中心に増産中。露地はサツマイモの増産に取り組んでいる。
				65	みどり認定をはじめとする環境負荷低減の拡大とあわせて、有機農業を検証し、持続可能な農業生産に取り組みます。	産業振興課	エコロジー米推進協議会で中干し延長の説明会を実施。
		②	農業従事者の育成・確保	66	担い手確保となる支援制度を充実させ、農業従事者の確保に取り組みます。	産業振興課	飯南町農業担い手支援センターを中心とした農業経営安定の支援。
				67	島根県立農林大学校など各関係機関と連携した農業指導や経営指導を行い、就農前から自立まで農業従事者を支援します。	産業振興課	月に1度開催される新規就農支援チーム会議の中で認定新規就農者や就農前の研修生について、情報共有や課題解決に向けた話し合いを行っている。
				68	就農の希望がかなえられるよう、受け入れ先の確保や就農者の育成支援を充実します。	産業振興課	また、ほ場巡回を実施し、関係機関による営農指導等を行っている。
		③	担い手受け皿組織との連携	69	特定地域づくり事業協同組合制度※を活用し、飯南町地域づくり協同組合から派遣先への就職等の流れを創出します。	まちづくり推進課	一定数の人材確保ができていますが、派遣職員から正規職員への登用に繋がったケースはない。派遣職員の年齢構成も60代が半数を占める状況にあり、存続についても危惧される状況にある。また、最低賃金の引き上げに伴い、利用料金の引き上げも進んでいる状況。
				70	飯南担い手協議会との連携により担い手の育成を支援します。	産業振興課	認定農業者部会、法人部会や転作部会等で様々な情報を共有し支援している。
		④	地産地消の推進	71	産地直売所での販売促進や、直売所を経由した学校給食への食材提供に取り組みます。	産業振興課	直売所へ学校給食調整のための補助金を交付。
				72	出荷者の確保や生産量の増大に努め、飯南高原野菜のPRを推進します。	産業振興課	生産者大会や研修参加を支援、町内野菜を示す統一PRシールの配布などに取り組んでいる。
		⑤	農業生産施設の整備	73	農畜産物の生産拡大のため、農畜産施設の整備や適正な管理運営に取り組みます。	産業振興課	育苗センター、堆肥センター等老朽化した施設の改修。
				74	リースハウス団地の整備や集出荷施設整備など、園芸作物の生産量拡大に取り組みます。	産業振興課	これまでに59棟を整備済み。
				75	水田園芸を推進するため、作物に適した基盤整備を行います。	産業振興課	県、JAと連携し条件にあった基盤整備を行う。

政策分野	基本施策	No.	施策名	No.	施策の内容	担当課	実施状況
		⑥	生産基盤の整備	76	複数の集落の機能を補完して、農地保全活動や農業を核とした経済活動と併せ、生活支援等地域コミュニティの維持に取り組みます。	産業振興課	地域計画のブラッシュアップとあわせ今後実施。
				77	農地の有効的・効率的な活用を図るため、農地集積を進めるとともに、土地改良事業により生産基盤の整備に取り組みます。	産業振興課	加田地区ほ場整備が完了し、今年度農地集積を実施。 琴麓・野萱地区ほ場整備事業を実施中。 長谷地区ほ場整備事業を今年度より工事着手。 瀬戸地区ほ場整備事業の計画策定を実施中。
				78	AIやIOT、ロボット、ICTなどの最先端技術を活用したスマート農業を推進します。	産業振興課	県の省力化投資支援事業と町の事業を活用しリモコン草刈機やドローンなど省力化機械導入を支援。
				79	産官学包括連携協定による取組により、農業振興及び新産業振興、農業収入の向上、技術開発・人材育成等を推進します。	産業振興課	東京農工大、農協と連携して調査を行っている。令和7年度は飯南町エコロジーマ生産者大会で町の土壌分析と不足している成分の研究発表を行った。令和8年度は実験圃場を選定し施肥試験を行い生育調査を行う。
				80	自然環境や土質が類似している雲南圏域、三瓶山圏域などと連携し、特色ある農業生産に取り組みます。	産業振興課	ブドウ産地振興担当者会や、雲南地域水田園芸拡大検討会議、雲南農業振興協議会など、雲南県域で連携し、特色ある農業生産を行うための情報交換等行っている。
				81	優良な和牛繁殖雌牛から採卵した和牛受精卵を活用し、繁殖雌牛の強化を図るとともに、和牛子牛の生産体制を拡大します。	産業振興課	R7年度に「畜産基盤強化補助金」を新設し、飯南町和牛改良組合で受精卵移植による優良雌牛確保やゲノム評価、放牧、ヘルパー事業等を実施している。
				82	安定した酪農、和牛繁殖経営が行えるよう、県や国と連携し、既存農家の規模拡大や新規就農者に必要となる補助事業の導入を支援します。	産業振興課	新規就農者の初期費用軽減のためのリース牛舎事業の制度を検討中(建設候補者2名)。
		⑦	農地の保全	83	日本型直接支払制度などを活用し、農地の適正管理に取り組みます。	産業振興課	中山間地域等直接支払交付金・多面的機能支払交付金を中心に農業生産活動、農地・水路等の施設の補修活動の支援を実施。
				84	人と野生動物の活動エリアを適切に区分し、県・関係団体と連携し、イノシシ・シカ・サル・ヌートリアなどの鳥獣害対策に集落ぐるみで取り組みます。	産業振興課	鳥獣被害防止総合対策交付金事業 広域防護柵:2,150m 電気柵:1,800m 箱わな:8基
				85	猟友会を中心に後継者の育成や担い手不足の解消に努め、捕獲体制を強化します。	産業振興課	有害鳥獣対策後継者確保対策補助金の拡充。 令和8年度申請1件(5月時点)

政策分野	基本施策	No.	施策名	No.	施策の内容	担当課	実施状況
	2-2 林業の振興	①	町産材を活用した産業の創出	86	林業振興に取り組む地域商社に伴走し、町産材活用の新たな魅力化に取り組みます。	産業振興課	地域商社撤退につき未実施。
				87	公共建築物や住宅へ積極的に町産材を活用し、町内での木材需要の拡大に取り組みます。	産業振興課	町産材住宅活用促進事業費補助金 令和8年度申請1件(5月時点)
		②	林業従事者の育成・確保	88	初期設備投資軽減などの支援制度を充実させ、産官学の連携を図りながら林業従事者の確保に取り組みます。	産業振興課	自伐型林業先進地への視察を実施。
				89	地域商社と連携し、担い手の受け皿を確保します。	産業振興課	地域商社撤退につき未実施。
		③	生産基盤の整備	90	生産の低コスト化を図るため基盤路網(林業専用道)の整備を行います。	産業振興課	令和8年度の開設工事を5月に発注。
		④	林地の保全	91	島根県立農林大学校と連携し、担い手確保、技術講習会など行い、適切な林地保全に努めます。	産業振興課	学生向けの支援制度の周知を実施。
				92	再造林の低コスト化を推進し、森林所有者、造林者の負担を軽減します。	産業振興課	森林整備推進事業費補助金により再造林コストの一部を支援。
				93	適切な森林整備を行い、J-クレジットの保有量を拡大します。	産業振興課	森林経営計画に基づく森林整備を実施。
		⑤	森林に触れる教育活動の推進	94	緑の募金やみーもスクール等の事業の活用を推進します。	産業振興課	みーもスクールはチラシを各支所、小学校へ配布。緑の募金は12月広報で周知を予定。
				95	新生児祝い品として地元木材を使用し、親子で木材に触れあう機会を作ります。	産業振興課	令和7年度実績:11件
	2-3 商工業等の振興	①	経営基盤の強化	96	経営改善や店舗改装、融資信用保証料の助成など、経営基盤強化に向けた支援制度の充実に取り組みます。	商工観光振興室	飯南町経営改善等支援事業費補助金による支援 6件 飯南町中小企業制度融資信用保証料補助金による支援 3件 飯南町小規模事業者経営改善支援等利子補給金による支援 継続27件
				97	関係機関などと連携しながら企業からの相談体制を充実させ、支援体制の強化を図ります。	商工観光振興室	飯南町産業支援センターによる飯南町新産業創出支援事業補助金及びビジネスプランコンテストの審査・助言。
				98	従業員の健康管理を意識した健康経営を目指す企業を支援します。	商工観光振興室 保健福祉課	企業から相談があれば専門家を紹介するなど随時対応。(保健福祉課によるヘルスアップ事業所認定事業実施)
				99	電子地域通貨の安定的な運営を支援し、地域内経済の好循環化を図ります。	商工観光振興室	い〜にゃんPAY運営委員会へ運営費補助、キャンペーン実施経費補助。 Aコープの加盟に伴う現金チャージ機増設のための補助を実施。

政策分野	基本施策	No.	施策名	No.	施策の内容	担当課	実施状況
		②	企業誘致と起業の支援	100	町内資源の活用やニーズに着目した進出検討企業の掘り起こしを行います。	商工観光振興室	ビジネスプランコンテストを実施。1件採択
				101	企業の本社移転や新規事業を促進するために、優遇制度を充実させます。	商工観光振興室	しまね企業立地セミナーin大阪への参加。古市工業団地への進出検討企業からの相談に対応。
				102	新産業創出支援事業補助金や県等の制度を活用し、創業を支援します。	商工観光振興室	飯南町チャレンジオフィスの貸し出しによる創業支援。
		③	地域産業の担い手育成・確保	103	第2創業や事業承継など、後継者の育成・確保を推進します。	商工観光振興室	飯南町商工会に対する事業承継推進員の配置に要する経費補助。
				104	ハローワークの求人情報システムの活用や、雲南雇用対策協議会との連携により人材確保に取り組みます。	商工観光振興室	雲南雇用対策協議会での情報収集や情報共有。 飯南町人材確保支援センター主催の情報交換会開催。 町内で働く人にフォーカスした冊子（IINANノージャンルワーカーズストーリー）をR8年2月に作成。
				105	農林商工業の6次産業化などにより雇用の拡大を図り、人材確保のための受け皿整備(特定地域づくり事業協同組合、地域商社など)に取り組みます。	産業振興課 まちづくり推進課	特定地域づくり事業協同組合を設立し、担い手が不足する分野の人材確保に取り組んでいる。
				106	人材確保支援センターを中心に、町内事業所等のニーズを把握し、的確な支援を行います。	商工観光振興室	飯南町人材確保支援センターの求人情報を町広報誌へ毎月掲載。 町内事業所のPRシートを町ホームページに掲載。
				107	特定地域づくり事業協同組合制度を活用し、飯南町地域づくり協同組合から派遣先への就職等の流れを創出します。【再掲】	まちづくり推進課	一定数の人材確保ができているが、派遣職員から正規職員への登用に繋がったケースはない。 派遣職員の年齢構成も60代が半数を占める状況にあり、存続についても危惧される状況にある。また、最低賃金の引き上げに伴い、利用料金の引き上げも進んでいる状況。
	2 ー 4 観光の振興	①	情報発信機能の強化	108	飯南町の魅力を発信し、飯南町のファンづくりに取り組みます。	商工観光振興室	雲南観光ネットワーク協議会において広島向けCM作成。
				109	観光ホームページ、SNS、二次元コードなどを活用し、効果的な情報発信に取り組みます。	商工観光振興室	飯南町観光協会や町ホームページ、町の公式LINEを活用しイベント等の情報発信。
		②	滞在型・体験型交流事業の展開	110	志津見ダムやクラインガルテンを活用した、滞在型交流の推進と関係人口の拡大に取り組みます。	まちづくり推進課	クラインガルテンはすべて入居中であり、地域住民との交流が図られている。学生の獅子田舎体験や、フラワーイベントへの松江市民の参加など、ダム下流域との交流を実施しており、関係人口の増加に努めた。
				111	現在の宿泊施設のあり方を見直し、住民及び宿泊者の利便性を考慮した施設整備に取り組みます。	商工観光振興室	R6年度、住民説明会を実施し意見を聴取。 R8年度より既存の施設の活用する方向で基礎となる調査検討を行う。

政策分野	基本施策	No.	施策名	No.	施策の内容	担当課	実施状況
				112	地域資源である農林業や雪、温泉、郷土料理、地域の伝統・歴史・文化を生かした交流事業を推進します。	商工観光振興室	しめ縄田植えイベントでの交流事業実施。
		③	交流事業の推進	113	出雲・雲南圏域、三瓶山圏域、広島広域都市圏など、広域連携による観光を推進します。	商工観光振興室 まちづくり推進課	三瓶広域圏：事業者向け勉強会の実施 雲南広域合同で広島ふるさとフェア出展。 広島広域都市圏：本町のイベント等の情報発信。 出雲の国・斐伊川サミットとして観光パンフレットの作成やマツダスタジアムでPRを実施、LINEの友達募集を行い県外への情報発信に努めている。 日本風景街道・夢街道ルネサンス及び銀山街道沿線市町等連携協議会への参画による、研修会への参加、情報交換を行っている。
				114	観光協会や観光事業者等と官民一体となった観光の推進に取り組めます。	商工観光振興室	広島ふるさとフェアでの町内事業者出展支援。
		④	自然を活かした体験の場の充実	115	スキーやキャンプ、シャワークライミング、登山、サイクリングなど、町内資源を活用した自然体験の場を充実させ観光誘客を推進します。	商工観光振興室	観光協会により町内資源を活用したイベントやツアーの企画・実施。
	2-5 飯南ブランドの構築	①	ブランド化の推進	116	「日本一大しめ縄の里飯南町」として、各種メディアや包括連携協定先との協同により、付加価値・ブランド化を推進します。	産業振興課 商工観光振興室	R8出雲大社神楽殿大しめ縄架け替えに向け、田植え神事を実施。 PRポスター作成や各種メディアへの情報発信。 飯南町観光協会に対する記念スタンプラリー実施に要する経費補助。
				117	飯南米コシヒカリをブランディングするために、エコロジー米生産者の作付面積の割合を高め、販路拡大に取り組めます。	産業振興課	R7年度：418.8ha(80.9%)
				118	地域資源を活かす新たな特産品開発の取組を支援します。	産業振興課 商工観光振興室	AKOMEYAとの連携の強化により消費者目線での商品開発に取り組む。
		②	森林セラピーの推進	119	温泉や食事、宿泊、四季折々のイベントなどを組み合わせ、「観光資源」としての森林セラピーに取り組めます。	商工観光振興室	セラピーとのセットプラン34名 森のお弁当184個
				120	住民の健康増進・介護予防を推進する「健康資源」としての森林セラピーに取り組めます。	商工観光振興室 保健福祉課	町民のセラピー利用106名 (内、介護予防事業としての利用8名)
				121	飯南町が誇る豊かな自然の象徴である「環境資源」として、森林セラピー基地を守ります。	商工観光振興室	ふるさとの森の保守管理を委託により実施。
				122	森林セラピーガイドの育成・確保に努めます。	商工観光振興室	ガイド養成を行い、新たに8名養成(合計19名)
		③	特産品の販売促進	123	米、しめ縄、マイタケ、リンゴ、さつまいも、奥出雲和牛、奥出雲ポーク、パプリカ、トマトなど既存の特産品に磨きをかけ、新たな特産品開発に取り組めます。	産業振興課 商工観光振興室	AKOMEYAとの連携の強化により消費者目線での商品開発に取り組む。
				124	市場調査や積極的なPRを行い、新たな販路開拓に取り組めます。	産業振興課 商工観光振興室	

政策分野	基本施策	No.	施策名	No.	施策の内容	担当課	実施状況
政策分野Ⅲ 誰もが健やかな暮らしづくり	3-1 健康づくりの推進	①	全世代型総合相談窓口の機能強化	125	保健福祉センターに設置した「全世代型総合相談窓口」で、あらゆる世代の保健・医療・介護・福祉の相談支援に取り組みます。	保健福祉課	妊娠期から高齢期までのすべての年代の相談窓口として相談支援に取り組む。
				126	児童福祉と母子保健の一体的な相談支援を行うなど、複合化、複雑化した課題を抱える住民の相談支援に取り組みます。	保健福祉課	児童福祉及び母子保健の一体的な相談支援を常に意識し、取り組む。
		②	健康的な生活習慣の向上	127	子どものときから健康的な生活習慣が身に付くよう、保育所や学校等と連携した健康づくりを促進します。	保健福祉課	健康にいい～にゃん週間を軸として、保育所や学校等と連携し、今後も取組みを継続する。
				128	自分自身の健康状態を把握するため、健診受診を促進します。	保健福祉課	健診受診を実施し、健康的な生活習慣の向上に向けて取り組む。
				129	睡眠と心の健康づくり、禁煙や適正飲酒、口腔ケアの家族ぐるみでの取組を促進します。	保健福祉課	飯南病院、雲南保健所と連携した取り組みを実施。「お口からはじめる健康づくり」は子どもから高齢者まで切れ目なく、予防の取り組みを継続する。
		③	ライフステージごとの健康づくりの推進	130	いくつかの節目となる生活環境の段階(ライフステージ)に沿った健康づくり活動を促進します。	保健福祉課	健康ないいなん21計画に沿って、健康的な生活習慣の確立に向けて取り組みを進める。
				131	ライフステージごとの健康診査や生活習慣病の発症予防及び重症化予防に取り組みます。	保健福祉課	飯南病院と連携し、重症化予防への取り組みを継続実施する。
		④	地域や職場での健康づくりの促進	132	自治組織や地縁を基盤に、地域の特性を活かした健康づくり活動の活性化を促進します。	保健福祉課	地域の現状を把握し、それぞれの地域に合った取り組みを地区担当保健師を中心に進めていく。
				133	「飯南町健康なまちづくり推進協議会」にて健康づくり施策の取組を推進します。	保健福祉課	推進協議会で健康づくり施策を紹介説明しつつ取組の確認をいただき推進する。
	3-2 地域医療の維持・充実	①	医療従事者の確保	134	医師確保対策を進めるとともに、近隣の医療機関に勤務する医師との交流や、勤務医師の研修制度など、各種必要な施策に取り組みます。	飯南病院	初期臨床研修、専門医を目指す専攻医(総合診療、内科、救急)の地域研修施設として受け入れを行っている。また、令和3年度から島根大学総合診療医センターとの連携により、総合医の育成に取り組んでいる。 島根県や島根大学などと連携を図り、医師確保の取り組みを継続している。 医療従事者の研修については、これまで通り継続し十分な予算を確保している。
				135	医療従事者等が働きやすい環境整備、就学助成金の交付、外国人採用の検討などに取り組みます。	飯南病院 保健福祉課	毎月開催の業務改善委員会や安全衛生委員会、また、個人面談などを通して職場環境の点検、改善に務めている。 給食部門においては、調理業務委託事業者と連携し、外国人の調理員を採用している。 就学助成金の応募が無く、学校等への周知方法の検討が必要と考える。
				136	医療への興味関心を高めるとともに、目的に合わせた受け入れを支援します。	飯南病院	町内外から中高生の職場体験、見学を受け入れ、職種などの希望に合わせた体験プログラムの実施に務めている。
				137	住民組織による、医師や病院を支える地域サポートを推進します。	飯南病院	「飯南町の医療を守り支援する会」との協働により住民と一体となった地域医療維持の取り組みに努める。

政策分野	基本施策	No.	施策名	No.	施策の内容	担当課	実施状況
		②	地域のニーズに合わせた診療機能の充実	138	住民が安心して受診できるよう、入院機能・救急医療体制を維持します。	飯南病院	入院機能・救急医療体制の維持のため、必要な施設、機器の整備、更新を行っている。
				139	病院や診療所、訪問看護ステーションが連携し、地域の状況に対応した医療提供を維持します。	飯南病院	現在の医療資源を効率的に運用し、住民ニーズに沿った医療サービスの提供に努めている。
				140	災害や感染症発生時に医療機能が確保できるよう、近隣の医療機関などとの連携による体制構築に取り組みます。	飯南病院	各種対応マニュアルの策定や島根県雲南保健所、雲南医療圏の医療機関と連携が図れるよう体制構築に取り組んでいる。
				141	医療DXによる医療サービスの効率化・質の向上に取り組みます。	飯南病院	医療サービス向上や業務効率化、課題の解決などに対応できる病院事業に相応しいシステムの導入検討に努めている。マイナンバーカードの活用(保険証・処方箋)の推進に取り組んでいる。
		③	地域包括医療・ケア体制の充実	142	地域包括ケア推進局、飯南町福祉施設協議会などの関係機関が連携し、地域包括医療・ケアに取り組みます。	飯南病院 保健福祉課 福祉事務所	地域包括ケア推進局を中心として、官民一体となった取り組みを推進する。
				143	地域ニーズに基づいた医療・ケアの提供に取り組みます。	飯南病院 保健福祉課 福祉事務所	関係機関に確認、共有しながら地域ニーズに基づき取り組む。
		④	在宅医療サービス体制の充実	144	慣れ親しんだ地域で、いつまでもその人らしい生活を送ることができるよう、在宅医療サービスの充実に取り組みます。	飯南病院	住民のサービス利用の選択肢が減少しないよう、現行の事業の維持に取り組んでいる。
				145	通院が困難な患者に対する交通体系の維持、利便性向上に取り組みます。	飯南病院	地域公共交通担当部署と連携し、通院環境向上に取り組んでいる。
	3-3 地域共生社会の実現	①	地域共生社会の理解と権利擁護の推進	146	障がいの有無に関わらず、生きづらさを抱える人にも対応できる地域包括ケアシステムを構築します。	保健福祉課 福祉事務所	保健福祉センターを「全世代型総合窓口」として、高齢者や障がいのある人の相談も受け付ける体制を整え、周知・啓発活動にも取り組む。 「にも包括」を取り入れた会議を雲南圏域障がい者総合支援協議会の地域部会の1回として令和7年度から開催。
				147	障がいや生きづらさを抱える人、支援を必要とする人の対応を協議できる場を創出します。	保健福祉課 福祉事務所	障害者差別解消法や障がいのある人への合理的配慮の義務化について、窓口掲示やHPを活用し周知を行った。 雲南圏域障がい者総合支援協議会の地域部会・就労支援専門部会・相談支援専門部会の3つのなかで各事業所間の連携を強化。
				148	誰もが自分らしく活躍できる社会の推進のため、福祉団体や関係機関と連携して取り組みます。	保健福祉課 福祉事務所	老人クラブへの健康教育の実施を行った。 障害福祉サービスや地域活動支援センター等の事業を行い、利用者の社会参加の手助けを行っている。
				149	福祉事務所を窓口とする中核機関※等を中心に、「広報」「相談」「成年後見制度利用促進」「後見人支援」を実施します。	福祉事務所	法人後見(社協)で2名制度を活用。
				150	虐待やヤングケアラーなどを含む権利擁護、法人後見、市民後見の周知や啓発を推進します。	福祉事務所	民生委員に対し成年後見制度の研修会を実施。

政策分野	基本施策	No.	施策名	No.	施策の内容	担当課	実施状況
		②	生活支援の充実による自立援助	151	高齢者が地域の担い手として活躍できるなど、生涯現役で暮らせる地域づくりを推進します。	保健福祉課	社協が行う地区サロン支援への協力を行った。
				152	高齢者を地域で支え合う仕組みづくりや、遠距離介護を支援する仕組みづくりを推進します。	保健福祉課	緊急通報システムの機能拡充(おはようタッチ機能)に取り組んだ。
				153	生活困窮者に対する相談体制の充実と、自立に向けた支援を推進します。	保健福祉課 福祉事務所	民生児童委員の訪問活動による支援や福祉事務所の困窮者支援窓口による対応を継続して行う。 民生委員の方や地区担当の保健師からの情報提供を基に関係機関と連携しながら面談等の機会をつくりながら実施した。
		③	持続可能な介護サービスの推進	154	高齢者が住み慣れた場所で最期まで暮らし続けることができるよう、介護保険サービスの検討及び見直しを行い、地域が一体となってサービス提供ができる体制を構築します。	保健福祉課	特別養護老人ホーム事業統合に向けた法人支援と在宅福祉の受皿の可能性についての検討を行った。
				155	福祉現場の労働環境の改善に向けて、人材や働き方の確保、働き続けることができる環境づくり、持続可能な事業形態の検討と整備を進めます。	保健福祉課	福祉施設協議会の活動を支援することにより従事者の働きやすさを協議会とともに検討した。
				156	認知症の人やその家族とともに生きるまちづくりを進めます。	保健福祉課	認知症を理解し寄り添うまちづくり条例を制定し、令和8年度より普及啓発活動に取り組む。
				157	医療と福祉が一体的に取り組める環境及び補完し合える体制を見据えた医療福祉拠点の整備に取り組めます。	保健福祉課	地域ケア会議・自立支援型地域ケア会議の開催により、医療・福祉が連携し町に必要な資源についての洗い出しを行った。
		④	地域福祉体制の強化と担い手の育成	158	関係団体と協働して、医療福祉職の魅力発信や小中高生とその保護者へのアプローチ等、担い手確保に取り組めます。	保健福祉課	将来飯南町で働く医療・福祉職養成学校の学生を対象にメディカフエを開催し、現在飯南町で働く従事者との交流を図った。
				159	飯南町社会福祉協議会や関係団体と協働して地域福祉体制を強化し、地域での担い手確保や育成に取り組めます。	保健福祉課	飯南町社協が行う小地域福祉活動への支援を行った。
				160	飯南町福祉施設協議会と連携した人材確保対策や人材育成の実施に取り組めます。	保健福祉課	飯南町社協が行う福祉教育推進事業を通して福祉に関する学びの機会を提供した。
				161	障がい者支援の住民ニーズを踏まえたサービスの提供、体制づくりに努めます。	福祉事務所	人工透析患者送迎支援事業の実施。 障がい者の通院・医療費助成事業の実施。 雲南圏域含む他市町の相談支援事業所と連携し、住民のニーズに応えられる体制づくりに努めています。

政策分野	基本施策	No.	施策名	No.	施策の内容	担当課	実施状況
政策分野Ⅳ 安心して暮らせる環境づくり	4-1 定住促進と関係人口の拡大	①	住環境の整備	162	町営住宅・定住住宅の整備に取り組むとともに、空き家の有効活用に取り組みます。	まちづくり推進課 建設課	空き家バンク制度を運用し、空き家の利活用に取り組んでいる。R7年度は11件の成約があった。また、空き家実態調査の調査内容を活用し、登録促進に取り組んでいく。
				163	公営住宅等長寿命化計画に基づき、効率的かつ円滑な居住環境の整備を行うことで、町営住宅の長寿命化を図ります。	建設課	中通団地、杉戸団地改修
				164	新築住宅用の土地造成や建物の購入・増改築に対して支援します。	まちづくり推進課 産業振興課	R7は住宅整備助成金(新築・増改築助成)の活用実績として、新たに計9件が新築または増改築された。
		②	受け入れ体制の充実	165	UIターン希望者の相談対応や民泊での体験、お試し暮らし住宅の活用などを行い、定住を促進します。	まちづくり推進課	移住相談を随時受け付け、体験プログラムを活用した町内案内等を実施している。
				166	UIターン希望者のニーズに合うよう、研修先の確保に努め、研修制度を充実させます。	まちづくり推進課 産業振興課	ふるさと島根定住財団の産業体験や飯南町農林業定住研修制度などにより、新たな農業の担い手を育成している。
				167	就農の希望がかなえられるよう、受け入れ先の確保など、就農者の育成とあわせて定住の支援を充実します。	まちづくり推進課 産業振興課	ふるさと島根定住財団の産業体験事業や飯南町農林業定住研修制度を活用し、就農者の育成を図っている。また、就農支援チーム会議を毎月実施し、住居や地域との交流も含め支援を行っている。
				168	飯南町定住支援センターを中心とした包括的な支援体制を充実させます。	まちづくり推進課	R6から相談支援業務を里山コミッションにアウトソーシングしており、役場担当課と連携しながら移住定住支援を行っている。
				169	飯南町の将来を担う人材確保につながる経済的支援制度を検討します。	まちづくり推進課	出身者やしまね留学による飯南高校卒業生に定住してもらうため、R7より「笑顔と誇りを未来へ繋ぐいいなん暮らし応援給付事業」を開始した。
		③	定住環境情報の発信	170	子育て、教育、仕事など、飯南町での生活の魅力をホームページ・SNSなどにより発信します。	まちづくり推進課	公式LINE:セグメント配信により登録者へそれぞれのニーズに合わせた情報を配信。 Instagram、Facebook:町政に限らず、町内のイベントや生活を発信。フォローとつながりを持つことができる。
				171	20歳の集いなどの開催に合わせて、Uターンを考えるきっかけづくりに取り組みます。	まちづくり推進課	20歳の集いでのパンフレット配布、SNSによる情報発信を行った。 新たな取組として、若い世代の出身者を主対象とした交流会(だんだんまつり)を東京・広島で開催した。
		④	住民やUIターンに関する経済的支援	172	住民が安心して住み続けられるよう、子育てや住環境など経済的支援を行います。	まちづくり推進課	経済的支援として、住宅整備助成金(新築・増改築助成や利子補填)や空き家の改修助成など、各種補助金制度を実施している。
				173	UIターン者が地域に慣れ、安心して新たな生活が迎えられるよう、ニーズを把握し各種支援を行います。	まちづくり推進課	住宅支援補助金など、移住者のニーズを聞きながら施策に反映できるよう取り組んでいる。R7からUターン者対象の給付ポイント事業を実施し、町内へ移住するきっかけを創出している。

政策分野	基本施策	No.	施策名	No.	施策の内容	担当課	実施状況
		⑤	関係人口の拡大	174	飯南町にルーツのある方や、町外に暮らす出身者との関係を密にし、飯南町ファン・サポーターとしての関係構築に取り組みます。	まちづくり推進課	飯南町サポーターとしてオフィシャルアンバサダーを任命。飯南町ファンを増やすため、県外でワークショップや情報発信を行う「感謝祭」を東京・広島で開催した。
				175	出身者会、姉妹都市、友好交流都市など、地域外とのネットワークづくりに取り組みます。	まちづくり推進課	東京・広島でワークショップ型企画を開催し、出身者など飯南町に関心を持つ人とのつながりづくりを実施。 町姉妹都市協会事業により伊丹市、大村市との交流事業を実施。町姉妹都市協会の活動は、会員の減少、交流イベントの廃止・減少などから、活動の主体性が薄れてきている。 交流活動のみにとらわれず、観光振興や特産品振興、脱炭素の取組、子どもたちの地域愛の醸成など、多方面での活動に力を入れていく必要がある。より発展的な事業の実施が必要。
				176	ふるさと納税や企業版ふるさと納税を通じて、飯南町のファンづくりに取り組みます。	まちづくり推進課	寄附受付ポータルサイトの拡充や新規返礼品追加、リアルイベントでの飯南ファンの獲得等の取組を実施してきた。リピーターの獲得が課題であり、クラウドファンディング型寄附などの実施も検討が必要。
	4 ┃ 2 生活基盤の整備	①	公共交通の充実	177	飯南町地域公共交通協議会を中心に、子どもから高齢者・障がいのある人などが利用しやすい公共交通の仕組みを検討し、生活路線バスやスクールバスの効率的な運行に取り組みます。	住民課	R8. 2に第3次地域公共交通計画を策定。実態に即した効率的で利便性の高い公共交通サービスの提供に向けて、R8.4からの運行ダイヤ再編(高速バスとの接続改善、利用の少ない時間帯の運行便集約、赤名・来島エリアのデマンドバスの飯南病院運行)に向けた関係機関との調整実施。
				178	これまでの自動運転の検証をふまえた、本町の環境に適合した新技術導入の検討や、新たな移動手段確保の検討などにより、利便性の向上に取り組みます。	住民課	所有車両をイベント時に活用。他地区での導入の可能性について検討中。
		②	広域交通路線の確保及び利用促進	179	赤名三次線の存続及び利用率向上を図り、国道54号におけるバス運行、近隣市町との連携した広域交通バス路線の運行など、利用者のニーズに沿った方策を検討します。	住民課	R8.4からの運行ダイヤ再編実施。乗り継ぎでの待ち時間を5～20分程度に設定できるよう、今後も可能な限りダイヤ改正を実施。
				180	CATVやインターネットなど情報通信網を活用したバスの運行情報発信に取り組みます。	住民課	ホームページやCATV、音声放送を活用してのバス運行情報周知を継続して実施。Googleマップを活用した運行情報の発信も実施。
		③	生活道の整備と安全確保	181	飯南町道路橋梁長寿命化修繕計画などにに基づき、生活の基盤となる道路網を計画的に整備し、適正な維持管理に取り組みます。	建設課	橋梁点検 56橋 道路の改良、維持補修、草木伐採
				182	除雪体制を整備し、生活道の安全確保に取り組みます。	建設課	建設業者等資格取得支援補助金 R7 2件
				183	国道54号の活用を促進するとともに、地域発展に寄与するよう、本町と広島県を結ぶルートの新設に向け、取り組みを進めます。	建設課	中国整備局への要望活動(R7.7.25)

政策分野	基本施策	No.	施策名	No.	施策の内容	担当課	実施状況
		④	情報通信網の維持・活用	184	CATV超高速情報通信網のメリットを活かし、教育・医療・介護などへの活用、地域の魅力向上、ICT企業誘致など利活用を推進します。	総務課	窓口業務や地域社会DXの導入に向けたシステムの検討
		⑤	上下水道の整備	185	上水道の未整備地区の解消に向け水道施設の整備を進めるとともに、老朽化した水道管の計画的な更新を行い、安定した水の供給に取り組みます。	建設課	宇山地区送水施設の整備 水道新規接続 9件
				186	公共下水道の接続を促進するとともに、未普及地域への計画的な合併浄化槽の設置に取り組みます。	建設課	公共下水道接続件数 5件 合併浄化槽設置件数 10件
				187	上下水道の安定的な経営のための財源確保を検討します。	建設課	水道料金検討会議を立ち上げ、4回会議を実施。検討会議からの報告を受け、料金改定を進めていく。
				188	毎月の水質検査に加え、適宜有機フッ素化合物(PFAS)等の検査を実施し、安心安全な水の供給に取り組みます。	建設課	水質検査を毎月実施(年12回) PFASは、検査の義務化に伴い、R8年度から年1回実施。
		⑥	地籍調査の促進	189	地籍調査の早期完了に向け、計画的に調査を進めます。	頓原基幹支所	頓原・八神・角井地区の地籍調査を計画的に行っている。
		⑦	生活支援システムの充実	190	生活支援サービス(買い物支援、雪かき支援など)に取り組む企業・団体を支援します。	まちづくり推進課	買い物弱者対策:移動販売事業を営む事業者に対し運営経費(燃料費)を支援している。運転手の確保や運営母体の今後に懸念があるほか、カバーできていないエリアがある。 志々地区では、地域運営組織や公民館、集落支援員が主導となり、地域店舗の運営を行っている。生活支援だけでなく、住民交流の場づくりの側面もあり、他地域でも広がるとよい取組だと考える。 除雪活動(除雪ボランティア組織の活動):赤名、谷地区において地域除雪組織が活動している。
		⑧	火葬場の運営	191	定期的な点検による維持管理に努めるとともに、不具合等には速やかに対応し、施設の長寿命化を図ります。	住民課	例年対応の保守点検を実施。 火葬場設備に関しては、更新計画を持ちつつ、保守点検結果も踏まえた維持管理を実施。
		⑨	ごみ処理施設の整備	192	雲南市、奥出雲町との広域連携により、新たなごみ処理施設の整備に取り組みます。	住民課	R7から民間業者への処理委託などの有効性も含め、施設整備に限定しない広域でのごみ処理のあり方を検討中。(R8夏頃に方針決定予定)

政策分野	基本施策	No.	施策名	No.	施策の内容	担当課	実施状況
		10	デジタルを活用した快適な生活環境の確保	193	暮らしが便利になるデジタル技術の活用を進めます。	総務課 まちづくり推進課	町公式LINEの機能拡充により、住民にとって使いやすく便利なツールにアップデート。施設の利用予約、クマアラート、高校通学バス定期券など、手続きのデジタル化を推進。 窓口業務や地域社会DXの導入に向けたシステムの検討。
				194	誰もが不安なくデジタル技術・サービスを利用できるよう、支援の仕組みづくりに取り組みます。	総務課 まちづくり推進課	スマホ教室の実施に合わせ、町SNSなどのサービスを住民に説明する機会を設定。利用促進を図るとともに、意見等を直接聞ける機会になった。 町公式SNSのサービスを拡充し、デジタルツールを一元化し使用感を統一。 公民館などによるスマホ教室の実施。
	4 1 3 消 防 ・ 防 災 対 策 の 充 実	1	防災意識の向上と実践	195	地域の実態に沿って飯南町地域防災計画の見直しを行い、行政、関係機関、住民が連携して生命、身体、財産の保護に取り組みます。	防災危機管理室	防災基本計画や島根県地域防災計画等との整合及び各種時点情報を反映した地域防災計画の見直しを実施。
				196	防災対策研修会の実施により、住民の防災意識向上を図ります。	防災危機管理室	気象防災アドバイザーによる出前講座の実施。 防災リーダー研修の参加支援。
				197	地域防災力の向上を図るため、防災士の全地域での養成と自主防災組織への支援に取り組みます。	防災危機管理室	防災士養成を継続して実施。 R8.3末防災士数 53名
				198	感染症や熱中症等に備えるため、関係機関との連携による体制構築に取り組みます。	防災危機管理室	町有施設や郵便局と連携しクーリングシエルターを指定。
		2	防災設備の整備	199	ドクターヘリポートや消防操法練習場、備蓄倉庫などを備えた防災拠点施設を活用し、危機管理の体制づくりに取り組みます。	防災危機管理室	頓原防災拠点施設を活用し消防団による消火訓練の実施。
				200	計画的に備蓄品を整備し、防災設備の充実に取り組みます。	防災危機管理室	必要な設備や備蓄品を計画的に整備。
		3	避難体制の確立	201	様々な災害への対応や、地域の実情に即した防災体制が構築できるよう、総合防災訓練及び地域が主体となった防災訓練の実施に取り組みます。	防災危機管理室	大雨・土砂災害を想定した総合防災訓練の実施。 自主防災組織等が実施する防災訓練を協力して実施。
				202	災害時の迅速な対応、行動などを整理したマニュアル作成やハザードマップを活用した危険個所に関する情報提供を行い、住民の避難体制を確立します。	防災危機管理室	大雨・土砂災害を想定した総合防災訓練の実施。 土砂災害ハザードマップの見直しを島根県と協力して実施。
		4	消防設備と消防団活動の充実	203	消防団組織の担い手の育成、機能別団員・女性消防団員を含めた団員の確保に取り組みます。	防災危機管理室	地域や職場などで団員による声かけによる団員募集。R8.3末団員数 237名
				204	災害時に迅速な出動体制が図られるよう、必要に応じて消防団組織の見直しを検討します。	防災危機管理室	実態に沿った消防団活動ができるよう消防団による組織見直しの実施。
				205	消防団の機能強化のための訓練や研修を実施し、消防装備を計画的に更新します。	防災危機管理室	夏期訓練、操法大会(操法訓練)を交互に開催(R7は夏期訓練)。 消防車両の計画的な更新。

政策分野	基本施策	No.	施策名	No.	施策の内容	担当課	実施状況
	4-4 防犯・交通安全の充実	①	交通安全対策の推進	206	飯南町交通安全対策協議会を中心に、住民の交通安全意識の高揚を図ります。	住民課	春・秋の全国交通安全運動にあわせ、各種啓発活動を継続して実施。
				207	歩道の整備や交通安全施設の点検、設置要望に取り組みます。	建設課 住民課	通学路点検での要望箇所聞き取り及び対策検討。 通学路点検と併せて交通安全設備の点検を実施。関係機関と情報共有し、必要に応じた修繕を実施。
		②	地域ぐるみでの防犯活動の推進	208	住民の防犯意識の高揚を図りながら、家庭、学校、職場、地域、警察、消防、行政が一体となった防犯活動に取り組みます。	防災危機管理室 住民課	町消費者問題研究協議会による啓発活動（文字放送による注意喚起等）を継続して実施。 行政と警察署が参画する雲南地域防犯連合会の活動を支援。
				209	通学路の防犯対策や、集落内の合意形成に基づく防犯灯の効果的な設置に取り組みます。	防災危機管理室	道路改良による交通量増に対応した防犯灯の新設。 修繕や移設など現状に応じて対応を実施。
		③	再犯防止（犯罪をした者等の社会復帰促進）施策の取り組み	210	地域における再犯防止施策に関する住民の理解を深めるため、広報・啓発活動を支援します。	福祉事務所 住民課	必要に応じて情報発信を行っている。
				211	地域での犯罪や非行の防止に取り組む関係機関・保護司会等との連携を強化し、犯罪をした者等が円滑な社会復帰を果たせるよう、重層的な支援に取り組みます。	福祉事務所 住民課	「社会を明るくする運動」など、保護司会や関係各課と連携して対応を進めた。
	4-5 自然環境の保全	①	自然環境保全意識の啓発	212	環境学習の充実やイベントの開催を行い、自然環境保全に対する意識啓発に取り組みます。	住民課	コンポスト作成を活用した意識啓発を開始。
				213	町内小中学校の「緑の少年団」活動を支援します。	住民課 教育委員会	小学校では森林や河川での学習活動を行い、自然に親しむとともに、環境に関する学習を行っている。町内小中学校での緑の少年団活動に必要に応じて支援する。
		②	計画的な自然環境保全の推進	214	森林整備を行い、森の健全化に取り組みます。	産業振興課	森林経営計画に基づく森林整備を実施。
				215	森林環境譲与税などを活用し、森林整備の推進と、林業の担い手確保に取り組みます。	産業振興課	再造林（植栽、保育）支援と作業道開設支援を事業体へ実施。 農大生向け支援事業については検討を要する。
				216	島根県自然環境保全地域（女亀山・赤名湿地性植物群落）や大万木山、琴引山など適正な保全保護を推進します。	産業振興課 教育委員会	大万木山、琴引山の登山道草刈委託を実施。 島根県、また、地域の自然保護団体と協力し、島根県自然環境保全地域の保護を行っている。
		③	山林や水資源の保全	217	森林の健全化や自然林の保護、広葉樹林の管理など公益的機能の維持を推進します。	産業振興課	森林経営計画に基づく森林整備を実施。
				218	水質の保全を行うため、農地分野の水質汚濁防止、森林環境整備や生活排水処理対策の必要性など環境に対する意識高揚に取り組みます。	産業振興課	上智大学が水質調査を実施。
		④	景観の保全	219	道路や河川の除草、ごみ拾いなど、地域ぐるみで清掃活動を行い、景観の保全を推進します。	住民課	町内一斉に例年実施している散在性ごみ収集活動は荒天のため中止。（10年前と比較して収集されるごみは半減）

政策分野	基本施策	No.	施策名	No.	施策の内容	担当課	実施状況
	4 ― 6 脱炭素のまちの推進	①	循環型社会の形成	220	ごみの分別意識を高め、「5R」の促進に取り組みます。	住民課	ごみの分別・削減に係る啓発をホームページや広報等で継続して実施。LINEによる分別確認も可能。
		②	普及啓発の推進	221	住民・事業者・行政等の各主体が当事者として一体的に取り組めるよう、普及啓発に取り組みます。	商工観光振興室	まちづくり講演会「今日からやろう！エコアクション」を8/2に開催(25名参加)。飯南町(豪雪地帯)における太陽光発電セミナーを12/13に開催(16名参加)。町広報紙に脱炭素チャレンジインフォメーションを年3回掲載。
		③	再生可能エネルギー導入の推進	222	エネルギーと経済の地域内循環のための手法として、森林など地域資源を活かした脱炭素の取組を進めます。	商工観光振興室 総務課	薪ストーブや太陽光発電設備への補助(4件)。頓原浄化センター、赤来浄化センターに太陽光発電設備を設置。
		④	省エネ対策の推進	223	「飯南町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」に基づき、庁舎内エアコンの温度設定など省エネルギー対策に取り組みます。	商工観光振興室 総務課	設定温度を冷房時は28℃、暖房時は20℃にすることを原則として、使用後は必ずスイッチを切る。 ノー残業デーを実施することで、電力使用量の削減を図った。 車両更新の際に、ハイブリッド車を2台導入し、CO2排出量の削減を図った。
				224	エコカーの普及促進など、省エネ化の推進に取り組みます。	商工観光振興室	町内5つの公共施設にEV充電器を設置。
				225	冬季間の寒さにも対応した住環境の省エネ化に取り組みます。	建設課	住宅エコリフォーム助成 5件
		⑤	森林による CO2 吸収対策	226	森林整備事業を行い、積極的なJ-クレジットの創出につなげます。	産業振興課	令和10年度以降の次期J-クレジットの取り組みを開始している。
				227	姉妹都市(伊丹市)と連携した脱炭素経営に係る取組を推進します。	産業振興課	9月に伊丹市民の植林ツアーを予定。

政策分野	基本施策	No.	施策名	No.	施策の内容	担当課	実施状況
政策分野Ⅴ 協働で進めるまちづくり	5-1 住民主体のまちづくりの促進	①	まちづくり組織への住民参加の促進	228	まちづくり組織(地域運営組織、各種団体ほか)による住民の交流事業、支え合い活動の実施など、住民の自治意識を高め、主体的な参画を促進します。	まちづくり推進課	各公民館エリアや自治区単位、地域運営組織等により住民のつながりづくりの場、交流イベント等を開催している。 地域によって取組内容や地域のまとまりに差があり、住民の参画意識にも地域差・温度差があることが今後の課題。
		②	住民の主体的なまちづくり及び地域づくり活動の支援	229	住民の自主的・自発的な活動を育てる仕組みづくりに取り組みます。	まちづくり推進課	集落支援員が中心となって、各地域の特色を生かした住民の主体的な活動を支援。活動費については、地域づくり活動応援事業補助金で支援。 公民館単位での支援が基本だが、現状の単位での支援が妥当かなど、地域の実情を踏まえて検討していく必要がある。 R7からまちづくりチャレンジ応援補助金の運用を開始し、小規模やスタートアップの活動を応援する仕組みも始めた。
		③	まちづくりの仕組みづくりと担い手育成	230	住民、事業者、行政が協働し、対話を重視したまちづくりを促進します。	まちづくり推進課	町政座談会を開催し、町政について対話できる機会を設けている。 まちづくり懇話会により、関心のあるテーマについて住民と行政が対話する機会を設けているが、開催要望の少なさが課題。
				231	地域の実情に合った組織形態づくりを支援するとともに、活動の担い手、リーダーの育成や、多様な世代・団体が参画しやすいしくみづくりに取り組みます。	まちづくり推進課	地域運営組織、公民館、社会福祉協議会等が連携しながら仲間づくり事業、集いの場づくりを実施中。 補助金に依存しすぎず事業を継続できる運営手法、活動に結び付けていくことが今後の課題。
		④	地域コミュニティ活動の推進	232	地域の仕組みを見直し、少ない人口・世帯で継続できる地域運営の仕組みを検討します。	まちづくり推進課	地域内での役について、高齢化や担い手の不足等による負担感の増大が課題。行政から地域に依頼する役の整理のほか、地域内の役の整理(運営組織の統合等)も必要だと考える。 R7は自治会長、組長を対象としたアンケート調査を実施。今後は各自治区長や町民へ結果を共有し、具体的に地域内の役を減らす取組を進めたい。
				233	各自治区、公民館エリアによる住民主体のまちづくり活動を促進します。	まちづくり推進課	計画の策定や計画に基づく実践活動を行う地域と、計画策定に至らない地域との間に、地域づくり活動の差が出ている。 計画の重要性を認識してもらい、各地域の特色、地域性を生かした活動の後押し、計画づくりの支援を行っていくことが必要。

政策分野	基本施策	No.	施策名	No.	施策の内容	担当課	実施状況
	5 1 2 協働のまちづくりの推進	①	政策形成に住民が参加する仕組みづくり	234	行政の様々な分野における政策形成過程に、住民や関係団体などが参加できる環境を整備します。	まちづくり推進課	様々な分野から委員を選出し、総合振興計画等評価委員会を毎年開催。町が実施している施策の評価を受けている。今後も、政策形成に外部の意見を取り入れる体制を継続していく。
		②	まちづくり支援人材の配置・育成	235	集落支援員などまちづくりを推進する人材を配置し、多様な主体が連携、協働する持続的な地域運営を支援します。	まちづくり推進課	各公民館エリアに計6名(R8.3.31時点)の地域づくりを支援する集落支援員・地域おこし協力隊を配置。地域づくりを行う多様な活動団体や人材との連携、後継者の育成が今後の課題。
				236	まちづくりに活かせるスキル、資格等の取得機会の創出を図ります。	まちづくり推進課	住民主体で行うまちづくりのため、住民の行動・関心を高める機会を設定。まちづくり講演会2回、人材育成講座1回実施。県東部圏域における地域づくり団体対象の研修会を、島根県と共同で企画。
				237	地域おこし協力隊などを継続的に任用していくとともに、任期を満了したOB・OGを巻き込んだ受け入れ支援体制づくりに取り組みます。	まちづくり推進課	企業等受入型など多様な任用形態を取り入れている。短期滞在型のインターン制度も実施。安定した収入を得て定住するしくみづくりとして「地域協力活動×ITリスキリング協力隊」の受入開始に向けた準備をした。
				238	地域活性化起業人制度を活用し、民間の知見を生かしたまちづくりに取り組みます。	まちづくり推進課	地域活性化起業人を配置し、民間の知見による企画提案をいただいている。
				239	まちづくりを担う中間支援組織の育成および自発的な活動を支援します。	まちづくり推進課	地域づくりを中核事業とする中間支援組織の育成が必要。
	5 1 3 健全で効率的な行政運営の推進	①	財政計画に基づく事業の推進	240	財政計画に基づく事業の推進や財政分析を実施し、健全な財政運営に取り組みます。	総務課	財政健全化法に基づく指標は毎年公表済み。基金運用などにより自主財源の確保と大規模事業の平準化に努めているほか、施設の集約・統合なども検討中。
				241	地方公会計から得られる情報などにより、コストやストックを把握し、中長期的な財政運営に取り組みます。	総務課	毎年中期財政計画により見通しを立て、健全な財政運営に取り組んでいる。簡易水道、下水道事業会計は、平成31年4月に公営企業会計(複式簿記)に移行済みである。水道施設は管路等の老朽化が進んでおり、今後、更新経費が大きくなっていくと考えられ、早急に老朽化度合いの点検、更新に対する計画を検討する時期であると考えている。また下水道事業とあわせて、適正な料金体系であるかどうか確認が必要であると考えている。

政策分野	基本施策	No.	施策名	No.	施策の内容	担当課	実施状況
		②	行政サービスの高度化・利便性の向上	242	BPR(業務改革)や組織改編を含めた行政改革、広域行政の推進などにより、行財政の効率化と行政サービスの向上に取り組みます。	総務課	飯南高校支援業務について民間活力の導入。 各種会議のペーパーレス化推進。 町ホームページや公式SNS等による情報化の推進。
				243	専門知識を持つ職員の育成・確保や自治体DXの推進を図り、行政サービスの高度化・利便性の向上に取り組みます。	総務課	専門職員の育成・確保は未達成(他自治体の例を情報収集して取り組む)。 公式SNS等の活用による利便性の向上(施設予約や申請手続き等の拡充)。
		③	行政評価システムの確立	244	内部での評価のほか、外部機関による施策評価を実施し、健全な行政運営に取り組みます。	まちづくり推進課	施策番号234に加え、評価委員の意見を集約し、各課へ通知し次年度事業構築の参考にしている。 「広報い〜なん」やHP等で公表し、住民へ周知している。
				245	PDCAサイクルによる評価をもとに、必要に応じて事業の見直しを行い、効果的な施策を推進します。	まちづくり推進課	主要事業ヒアリング(P)～実施(D)～評価委員会(C)～改善(A)という流れで事業を推進している。今後も都度評価を行いながら、効果的に施策の実施を目指す。
		④	土地・公共施設等の有効利用	246	飯南町公共施設等総合管理計画に基づき、必要に応じて更新・売却・統廃合などに計画的に取り組みます。	総務課 まちづくり推進課	公共施設等総合管理計画 現状：公共施設等総合管理計画を令和3年度に改定。令和8年3月に追補実施。 課題：本体計画の更新、個別施設計画の策定。遊休施設の整理。 使用予定のない町有施設や町有地の有効活用に向けて、R8年度に洗い出しを行うよう準備中。
				247	空き家や空き地の有効利用を促進し、所有者に対する適正な管理を指導します。	総務課	危険空き家等があれば所有者に連絡し、適正管理について指導(R7該当なし)。 固定資産税納税通知と併せて、空き家等の有効活用について周知を実施。
		⑤	職員の資質向上	248	様々な課題に主体的に取り組む人材を育てるため、行政組織内の連携を強化し、行政組織を超えた視点や発想、人的ネットワークを構築します。	総務課	外部団体(広島広域都市圏、市町村総合事務組合、自治研修所)が主催する研修会への参加促進(継続)。 【新】若手職員研修の実施(組織内の連携強化)。
				249	地域づくりに必要なスキル(ファシリテータースキル等)を身につけ、地域で実践活動に取り組む職員を育成します。	総務課	外部団体(広島広域都市圏、市町村総合事務組合、自治研修所)が主催する研修会への参加促進(継続)。 人材育成アクションプランの見直し。
				250	地区担当職員を各自治区に配置し、地域支援に取り組みます。	総務課 頓原基幹支所	地区担当職員を配置(各地区の状況に応じた支援の実施)。

政策分野	基本施策	No.	施策名	No.	施策の内容	担当課	実施状況
	5 1 4 広報・広聴の充実	①	広報の充実	251	町ホームページの情報蓄積・発信機能強化を図るため、新規情報掲載の徹底を図ります。	まちづくり推進課	R7の町ホームページ記事数が380件/年であり、R11の目標(350件/年)を達成している。 今後も新規情報掲載の徹底を図り情報発信に努める。
				252	広報誌、SNS等の活用により、町ホームページへの誘導を図ります。	まちづくり推進課	各政策分野の取組や、地域で活躍する人を取り上げるなど、読みたくなる広報誌を作成。お知らせや施策の説明では二次元コードを記載し、ホームページへ誘導している。 町公式LINEの定期配信は、平易で伝わりやすいタイトル・本文にすること、町HPリンクを貼付することを徹底。LINE登録者が増えたことで、町内外に情報を発信するツールとなった。
				253	情報発信に関する町職員の意識改革を図ります。	まちづくり推進課	広報誌やホームページ等を活用し、各課の情報発信に取り組んでいる。HPへ掲載する際、分かりやすい表現や表記を心がけるよう注意喚起を行っている。
		②	広聴の充実	254	住民の声や意見を聴き、住民と共有できる仕組みづくりに取り組みます。	まちづくり推進課	まちづくり懇話会により各課の施策について住民との意見交換を実施。町政座談会5会場での町政座談会の開催。
				255	町内各所での気軽な雰囲気での対話の場や、町内団体の集まりに町職員が出向く機会を創出し、住民の意見等を収集します。	まちづくり推進課 こども未来推進室	希望のテーマで行政と住民が意見交換を行うまちづくり懇話会を随時開催。 頓原地区のこども広場においては、子どもからの要望を可能な限り尊重して計画。